

◎リンクはPCから開けます (スマホやタブレットでは開けない場合があります)

福島冬季転倒災害防止運動 (転ばないでね!) 実施中

「転倒災害防止」「建設現場」パトロール実施中

いわき労働基準監督署長から

ドライバーの拘束時間等の基準がかわります

長時間の荷待ちがドライバーの長時間労働の要因に

令和6年4月1日から、自動車運転の業務に対し、時間外労働の上限規制が適用されます。加えて、「自動車運転者の労働時間等の改善基準」が改正され、トラック等のドライバーの拘束時間が現行より短くなります。詳しくは[厚生労働省のホームページ](#)をご覧ください。

いわき労働基準監督署では、道路貨物運送業における長時間労働の自主的な改善を困難としている要因の一つである、荷主・元請運送事業者の都合による「長時間の荷待ち」の改善に向けて、荷主・元請運送事業者に対する「要請」等の取組を行います。

荷主・元請運送事業者の皆さまへ

STOP!
長時間の荷待ち

- 長時間の恒常的な荷待ちは、自動車運転者の長時間労働の要因となります。
- 物流を支える自動車運転者の健康のためにも長時間の荷待ちの改善に向けてご理解と協力をお願いします。
- トラック運送事業者とも相談し、ぜひ前向きに検討をお願いします。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

住宅建築工事の安全研修会を開催～墜落災害事例を分析～

「いわき住宅建築工事労働災害防止協議会」主催

1月30日に、住宅建築工事の墜落災害防止を主眼とした研修会が開催されました。研修会には「いわき住宅建築工事労働災害防止協議会」のメンバーが参加し、いわき労働基準監督署安全衛生課長から、実際に発生した墜落災害の分析に基づく再発防止対策について説明を行いました (研修資料については、追って「労基署通信」に一部掲載予定)。



いわき労働基準監督署長からは、昨今の雇用情勢から、今後、高齢者、外国人技能実習生、未経験者の就労が増えることが予想されるため、これらの方が安全に、安心して作業ができるような現場づくりを業界全体で取り組む必要がある旨話しました。

建築工事の労働災害が50%近く増加しているなか、研修会の出席者が少なく大変残念でした。今後、「いわき住宅建築工事労働災害防止協議会」への多数の業者の参加と積極的な活動の展開が望まれます。

速報

「リフター」が倒れ下敷きに

機械使用の際は「安全な作業計画」と「KY」を!

いわき市内の工場建設現場内の機器設置作業において、リフター (←写真) を使用し、寝かせた状態の機材を引き起こす作業中、リフターが倒れ、作業者が下敷きになりました。原因については調査中ですが、引き起こし作業時のリフターの重心確保や過荷重など、作業内容に応じた安全な作業計画の策定や危険予知が不十分であったことが考えられます。



イメージ図
(職場のあんぜんサイトから引用)